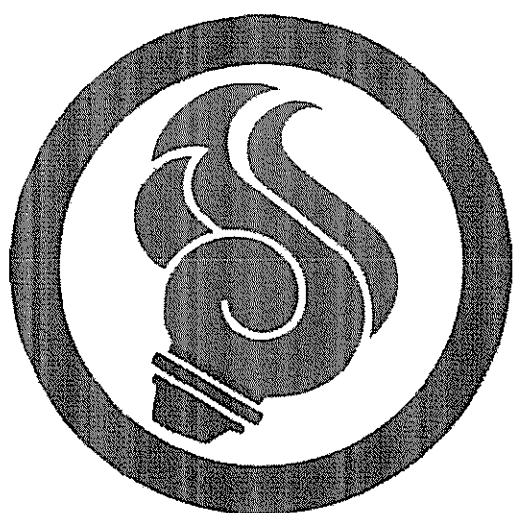


三重とこわか国体・三重とこわか大会 実行委員会

第1回 常任委員会



三重とこわか国体

第76回国民体育大会 2021年 9月25日(土)~10月5日(火)

三重とこわか大会

第21回全国障害者スポーツ大会 2021年 10月23日(土)~10月25日(月)



平成31年3月18日(月)

ホテルグリーンパーク津

6階 伊勢の間

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 第1回 常任委員会 次第

期日：平成31年3月18日（月）

時間：13：30～14：20

場所：ホテルグリーンパーク津
6階 伊勢の間

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (報告事項1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員会役員の変更 P 3
- (報告事項2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過 P 4
- (報告事項3) 三重とこわか国体 競技別会期の決定 P 6
- (報告事項4) 三重とこわか大会 会期の決定 P 11
- (報告事項5) 開催準備に関する要項等の策定
- (1) 三重とこわか国体 デモンストラーションスポーツ実施基準要項 P 12
 - (2) 三重とこわか国体 馬事衛生対策要項 P 13
 - (3) 三重とこわか国体 医療救護要項（三重県案） P 18
 - (4) 三重とこわか国体 宿泊料金（三重県案） P 20
 - (5) 三重とこわか国体 合同配宿実施方針 P 21
 - (6) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 みえの“食”提供方針 P 25
 - (7) 三重とこわか大会 競技用具等整備要項 P 26
 - (8) 三重とこわか大会 競技役員等編成要項 P 27
- (報告事項6) 三重とこわか国体・三重とこわか大会ポスターの制作 P 28

4 審議事項

- (第1号議案) 三重とこわか国体 会場地市町における開催施設の変更（案） P 29
- (第2号議案) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 文化プログラム実施基本方針（案） P 31
- (第3号議案) 三重とこわか国体 自衛隊協力要請基本方針（案） P 32
- (第4号議案) 三重とこわか国体 記録業務基本計画（案） P 34
- (第5号議案) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 式典基本計画（案） 別冊1
- (第6号議案) 三重とこわか大会 オープン競技の選定（案） P 36

5 閉会

【参考資料】

- 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 会則 P 38
- 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員会名簿 P 43
- 三重とこわか大会 開催基本計画 別冊2

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員会役員の変更

平成 30 年 7 月 23 日以降における役員等の変更について、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会会則第 12 条第 9 項の規定により報告します。

○副委員長

(敬称略、順不同)

所属機関・団体及び役職名	前任者	新任者
三重県障がい者スポーツ協会会長	—	前田 浩司

○常任委員

(敬称略、順不同)

所属機関・団体及び役職名	前任者	新任者
社会福祉法人 三重県厚生事業団理事	—	速水 恒夫
公益社団法人 三重県医師会会長	青木 重孝	松本 純一
公益社団法人 三重県獣医師会会長	—	永田 克行

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過
 (第76回国民体育大会三重県準備委員会第12回常任委員会以降)

年度	月	日	開催準備	主な内容
平成30年度	第76回国民体育大会三重県準備委員会			
	7	23	第12回常任委員会の開催	「開催準備総合計画の改正」、「馬事衛生基本方針」等について決定
	7	23	第7回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会の設置」について決定
	三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会			
	7	23	第1回総会の開催	「役員の選任」、「事業計画」、「収支予算」、「募金・企業協賛基本計画」、「県民運動の名称及び取組内容」について決定
	8	31	三重とこわか大会会期の決定	三重とこわか大会の会期が決定
	9	19	第2回式典専門委員会の開催	「式典基本計画(素案)」について審議
	10	29	第12回市町連絡調整会議の開催	「補助制度の創設」、「競技別リハーサル大会開催経費調査」、「競技運営経費調査」、「広報・県民運動」、「競技運営準備マニュアル」等について説明
	12	13	三重とこわか国体競技別会期の決定	日本スポーツ協会 国体委員会において、第76回国民体育大会の競技別会期が決定
	1	30	第3回医事・衛生専門委員会の開催	「医療救護要項(三重県案)」について審議
	2	5	第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会の開催	「オープン競技の選定」(案)、「競技用具等整備要項」(案)、「競技役員等編成要項」(案)、「開催基本計画」(案)について審議
	2	8	第12回総務企画専門委員会の開催	「文化プログラム実施基本方針」(案)、「自衛隊協力要請基本方針」(案)、「記録業務基本計画」(案)、「デモンストレーションスポーツ実施基準要項」(案)、「会場地市町における開催施設の変更」(案)について審議
	2	18	第9回広報・県民運動専門委員会の開催	「ポスター制作手続き」(案)、「広報・県民運動専門委員会部会設置要項の改正」(案)について審議

2	18	第2回馬事衛生専門 委員会の開催	「馬事衛生対策要項」(案)について書面により決 定
2	19	第3回宿泊専門委員 会の開催	「宿泊料金(三重県案)」、「合同配宿実施方針」(案)、 「みえの“食”提供方針」(案)について審議
2	25	第3回式典専門委員 会の開催	「式典基本計画」(案)について審議
3	12	第4回輸送・交通専門 委員会の開催	輸送・交通業務における課題について意見交換

※平成30年7月23日以前については、第76回国民体育大会三重県準備委員会分を含みます。

三重とこわか国体 競技別会期の決定

平成30年12月13日に開催されました（公財）日本スポーツ協会国民体育大会委員会において、第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の競技別会期が決定されましたので報告します。

- 1 三重とこわか国体競技別会期
別紙資料をご覧ください。（①は競技別、②は会場地市町別となっています。）

※三重とこわか国体 会期 2021年9月25日（土）～10月5日（火）

三重とわか国体(第76回国民体育大会) 競技別会期<競技別>

別紙資料①

正式競技

競技	種別	市町	会場	9月					10月							
				25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5		
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
総合開・閉会式		伊勢市	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場	◎											◎	
陸上競技	全種別	伊勢市	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場						●	●	●	●	●			
サッカー	成年男子	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場		●	●	●	●								
		四日市市	四日市市中央陸上競技場 四日市市中央フットボール場 四日市大学第1グラウンド		●	●	●	●	●							
	少年男子	四日市市	四日市市中央陸上競技場 四日市市中央フットボール場 四日市大学第1グラウンド		●	●	●	●	●							
		女子	伊勢市	伊勢フットボールヴィレッジ			●	●								
		伊賀市	上野運動公園競技場					●	●							
テニス	全種別	四日市市	四日市テニスセンター 四日市ドーム							●	●	●	●			
ボート	全種別	大台町	奥伊勢湖漕艇場							●	●	●	●			
ホッケー	全種別	名張市	メイハンフィールド(名張市民陸上競技場) (仮称)名張市民ホッケー場							●	●	●	●	●		
ボクシング	成年男子	志摩市	阿児アリーナ							●	●	●	●	●		
	少年男子									●	●	●	●	●		
	成年女子										●	●	●	●	●	
バレーボール	6人制	津市	津市産業・スポーツセンター(サオリーナ)							●	●	●	●			
	ビーチバレーボール		津市安濃中央総合公園内体育館 津市芸濃総合文化センター内アリーナ								●	●	●	●		
			津市御殿場海岸特設会場		●	●	●	●								
バスケットボール	全種別	津市	津市産業・スポーツセンター(サオリーナ) 津市安濃中央総合公園内体育館 津市芸濃総合文化センター内アリーナ		●	●	●	●	●							
レスリング	成年男子 少年男子 女子	津市	津市産業・スポーツセンター(メッセウイング・みえ)		●	●	●	●								
セーリング	全種別	津市	津ヨットハーバー		●	●	●	●								
ウエイトリフティング	成年男子	亀山市	亀山市西野公園体育館							●	●	●				
	少年男子										●	●	●			
	女子											●	●	●		
ハンドボール	成年男子	鈴鹿市	AGF鈴鹿体育館	●	●		●	●								
			三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館	●	●	●	●									
	成年女子	鈴鹿市	AGF鈴鹿体育館	●	●	●	●									
			三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館	●												
	少年男子	いなべ市	員弁運動公園体育館 いなべ市立北勢中学校体育館	●	●	●	●									
少年女子	伊賀市	三重県立ゆめドームうえの	●	●	●	●	●									
自転車	トラック・レース	四日市市	四日市競輪場						●	●	●	●				
	ロード・レース	いなべ市	いなべ市特設ロードレースコース										●			
ソフトテニス	全種別	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 庭球場							●	●	●	●			
卓球	全種別	伊勢市	三重県営サンアリーナ							●	●	●	●			
軟式野球	成年男子	四日市市	四日市市霞ヶ浦第1野球場 四日市市霞ヶ浦第3野球場(仮称)		●	●	●	●								
		鈴鹿市	石垣池公園野球場		●											
		名張市	メイハンスタジアム(名張市民野球場)		●											
		亀山市	亀山市西野公園野球場		●	●										
		伊賀市	上野運動公園野球場		●	●										
相撲	成年男子 少年男子	伊勢市	三重交通G スポーツの杜 伊勢 体育館				●	●	●							
馬術	成年男子 成年女子 少年	鈴鹿市	三重県馬術競技場							●	●	●	●	●		
フェンシング	全種別	鳥羽市	鳥羽市民体育館		●	●	●	●								
柔道	成年男子 少年男子 女子	津市	津市産業・スポーツセンター(メッセウイング・みえ)								●	●	●			
ソフトボール	成年男子	明和町	明和町総合グラウンド 明和中学校第2グラウンド		●	●	●									
		熊野市	山崎運動公園 くまのスタジアム 山崎運動公園 健康運動広場		●	●	●									
	少年男子	志摩市	長沢野球場		●	●	●									
			長沢多目的広場		●	●	●									

競技	種別	市町	会場	9月						10月							
				25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5			
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
ソフトボール	少年女子	紀北町	赤羽公園野球場 赤羽公園多目的グラウンド		●	●	●										
バドミントン	全種別	伊勢市	三重県営サンアリーナ		●	●	●	●									
弓道	近的	全種別	名張市	HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)特設近的弓道場 名張中央公園特設遠的弓道場		●	●	●	●								
	遠的					●	●	●									
ライフル射撃	50m、10m・AP	全種別	津市	三重県営ライフル射撃場							●	●	●	●			
	BR・BP	少年男子 少年女子		津市一志体育館								●	●	●			
	CP	成年男子		三重県警察学校射撃場								●	●	●			
剣道	全種別	伊賀市	三重県立ゆめドームうえの									●	●	●			
ラグビーフットボール	7人制	成年男子	熊野市	山崎運動公園 多目的グラウンド									●	●			
	15人制	少年男子	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場									●	●	●	●	
スポーツクライミング	リード	全種別	菟野町	菟野町B&G海洋センター特設会場								●	●	●			
	ボルダリング			菟野町B&G海洋センター体育館特設会場										●	●	●	
カヌー	カヌースプリント	全種別	四日市市	伊坂ダム特設カヌー競技場								●	●	●	●		
	カヌースラローム	成年男子	松阪市	榑田川特設カヌー競技場									●	●			
	カヌーワイルドウォーター	成年女子	多気町											●	●		
アーチェリー	全種別	松阪市	松阪市総合運動公園芝生広場									●	●	●			
空手道	全種別	四日市市	四日市市総合体育館										●	●	●		
クレー射撃	成年	伊賀市	三重県上野射撃場									●	●	●	●		
なぎなた	成年女子 少年女子	津市	津市久居体育館		●	●	●										
ボウリング	全種別	津市	津ランドボウル									●	●	●	●		
ゴルフ	成年男子	四日市市	四日市カンツリー倶楽部		●	●	●										
	少年男子	鈴鹿市	鈴峰ゴルフ倶楽部		●	●	●										
	女子	桑名市	桑名カントリー倶楽部		●	●	●										
トライアスロン	成年男子 成年女子	志摩市	志摩市浜島海浜公園特設会場												●		

正式競技(会期前実施競技)

競技	種別	市町	会場	9月												
				4	5	6	7	8	9	10	11	12				
				土	日	月	火	水	木	金	土	日				
水泳	競泳	全種別	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場								●	●	●		
	飛込	全種別											●	●	●	
	水球	少年男子				●	●	●								
		女子					●	●								
	アーティスティックスイミング	少年女子				●										
オープンウォータースイミング	男子、女子	尾鷲市	尾鷲市三木里海水浴場					●								
体操	競技	全種別	四日市市	四日市市総合体育館								●	●	●	●	
	新体操	少年女子			●	●										
	トランポリン	男子、女子					●									

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

特別競技

競技	種別	市町	会場	9月						10月						
				25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5		
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
高等学校野球	硬式	津市	津球場公園内野球場									●	●			
		伊勢市	ダイムスタジアム伊勢										●	●	●	●
	軟式	松阪市	三重県営松阪野球場									●	●	●	●	

公開競技

競技	市町	会場	競技日程
綱引	名張市	HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)	8/28(土) ~ 8/29(日)
武術太極拳	桑名市	ヤマモリ体育館(桑名市体育館)	9/18(土) ~ 9/19(日)
パワーリフティング	朝日町	朝日町体育館	9/18(土) ~ 9/19(日)
ゲートボール	松阪市	松阪市総合運動公園多目的グラウンド	9/4(土) ~ 9/5(日)
グラウンド・ゴルフ	紀北町	赤羽公園野球場	9/18(土) ~ 9/19(日)
		赤羽公園多目的グラウンド	
		赤羽小・中学校運動場	

三重とこわか国体(第76回国民体育大会)競技別会期<市町別>

別紙資料②

正式競技、特別競技

市町	競技	種別	会場	9月					10月							
				25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火		
津市	バレーボール	6人制	全種別	津市産業・スポーツセンター(サオリーナ)							●	●	●	●		
				津市安濃中央総合公園内体育館							●	●	●	●		
		ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	津市芸濃総合文化センター内アリーナ							●	●	●	●		
				津市御殿場海岸特設会場		●	●	●	●							
	バスケットボール		全種別	津市産業・スポーツセンター(サオリーナ)		●	●	●	●	●						
				津市安濃中央総合公園内体育館		●	●									
				津市芸濃総合文化センター内アリーナ		●	●									
	レスリング		成年男子	津市産業・スポーツセンター(メッセウイング・みえ)		●	●	●	●							
			少年男子 女子			●	●									
	セーリング		全種別	津ヨットハーバー		●	●	●	●							
	柔道		成年男子 少年男子 女子	津市産業・スポーツセンター(メッセウイング・みえ)								●	●	●		
	ライフル射撃	50m、10m・AP	全種別	三重県営ライフル射撃場								●	●	●	●	
BR・BP		少年男子 少年女子	津市一志体育館								●	●	●			
CP		成年男子	三重県警察学校射撃場								●	●	●			
なぎなた		成年女子 少年女子	津市久居体育館		●	●	●									
ボウリング		全種別	津グランドボウル								●	●	●	●		
高等学校野球		硬式	津球場公園内野球場								●	●				
四日市市	サッカー	少年男子	四日市市中央陸上競技場		●	●	●		●							
			四日市市中央フットボール場		●	●										
			四日市大学第1グラウンド		●	●	●	●								
	テニス	全種別	四日市市テニスセンター								●	●	●	●		
			四日市ドーム								●	●	●	●		
	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	四日市競輪場					●	●	●					
	軟式野球		成年男子	四日市市霞ヶ浦第1野球場		●	●	●	●							
				四日市市霞ヶ浦第3野球場(仮称)		●	●	●	●							
	カヌー	カヌースプリント	全種別	伊坂ダム特設カヌー競技場							●	●	●	●		
	空手道		全種別	四日市市総合体育館								●	●	●		
ゴルフ		成年男子	四日市カンツリー倶楽部		●	●	●									
伊勢市	総合開・閉会式		三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場	◎										◎		
	陸上競技	全種別	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場							●	●	●	●	●		
	サッカー	女子	伊勢フットボールヴィレッジ			●	●									
	卓球	全種別	三重県営サンアリーナ								●	●	●	●		
	相撲	成年男子 少年男子		三重交通G スポーツの杜 伊勢 体育館			●	●	●							
	バドミントン	全種別	三重県営サンアリーナ		●	●	●	●								
高等学校野球	硬式		ダイムスタジアム伊勢							●	●	●	●			
松阪市	アーチェリー	全種別	松阪市総合運動公園芝生広場							●	●	●				
	高等学校野球		三重県営松阪野球場							●	●	●	●			
桑名市	ゴルフ	女子	桑名カントリー倶楽部		●	●	●									
鈴鹿市	サッカー	成年男子	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場		●	●	●	●								
	ハンドボール	成年男子	AGF鈴鹿体育館	●	●		●	●								
			三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館	●	●	●										
		成年女子	AGF鈴鹿体育館	●	●	●	●									
				三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館	●											
	ソフトテニス	全種別	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 庭球場							●	●	●	●			
	軟式野球	成年男子	石垣池公園野球場		●											
	馬術	成年男子 成年女子 少年		三重県馬術競技場							●	●	●	●		
									●	●		●	●			
ラグビーフットボール	15人制	少年男子	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場							●	●					
	7人制	女子								●	●					
ゴルフ		少年男子	鈴峰ゴルフ倶楽部		●	●	●									
名張市	ホッケー	全種別	メイハンフィールド(名張市民陸上競技場) (仮称)名張市民ホッケー場							●	●	●	●			
										●	●	●	●			

市町	競技		種別	会場	9月					10月					
					25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火
名張市	軟式野球		成年男子	メイハスタジアム(名張市民野球場)		●									
	弓道	近的	全種別	HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)特設近的弓道場		●	●	●	●						
		遠的	全種別	名張中央公園特設遠的弓道場		●	●	●							
亀山市	ウエイトリフティング		成年男子	亀山市西野公園体育館						●	●	●			
			少年男子								●	●	●		
			女子									●	●		
	軟式野球		成年男子	亀山市西野公園野球場		●	●								
鳥羽市	フェンシング		全種別	鳥羽市民体育館		●	●	●	●						
熊野市	ソフトボール		成年女子	山崎運動公園 くまのスタジアム 山崎運動公園 健康運動広場		●	●	●							
	ラグビーフットボール 7人制		成年男子	山崎運動公園 多目的グラウンド									●	●	
いなべ市	ハンドボール		少年男子	員弁運動公園体育館 いなべ市立北勢中学校体育館	●	●	●	●							
	自転車	ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	いなべ市特設ロードレースコース									●		
志摩市	ボクシング		成年男子 少年男子 成年女子	阿児アリーナ						●	●	●	●	●	
	ソフトボール		少年男子	長沢野球場 長沢多目的広場		●	●	●							
	トライアスロン		成年男子 成年女子	志摩市浜島海浜公園特設会場										●	
伊賀市	サッカー		女子	上野運動公園競技場					●	●					
	ハンドボール		少年女子	三重県立ゆめドームうえの	●	●	●	●	●						
	軟式野球		成年男子	上野運動公園野球場		●	●								
	剣道		全種別	三重県立ゆめドームうえの							●	●	●	●	●
	クレール射撃		成年	三重県上野射撃場						●	●	●	●	●	●
菟野町	スポーツクライミング	リード	全種別	菟野町B&G海洋センター特設会場							●	●	●		
		ボルダリング	全種別	菟野町B&G海洋センター体育館特設会場								●	●	●	
明和町	ソフトボール		成年男子	明和町総合グラウンド 明和町中学校第2グラウンド		●	●	●							
大台町	ボート		全種別	奥伊勢湖漕艇場							●	●	●	●	
紀北町	ソフトボール		少年女子	赤羽公園野球場 赤羽公園多目的グラウンド		●	●	●							
松阪市 多気町	カヌー	カヌースラローム カヌーワイルドウォーター	全種別	嵯田川特設カヌー競技場								●	●		

正式競技(会期前実施競技)

市町	競技		種別	会場	9月									
					4 土	5 日	6 月	7 火	8 水	9 木	10 金	11 土	12 日	
四日市市	体操	競技	全種別	四日市市総合体育館							●	●	●	●
		新体操	少年女子		●	●								
		トランポリン	男子、女子				●							
鈴鹿市	水泳	競泳	全種別	三重交通Gスポーツの社 鈴鹿 水泳場							●	●	●	
		飛込	全種別								●	●	●	
		水球	少年男子 女子			●	●	●						
		アーティスティックスイミング	少年女子		●									
尾鷲市	水泳	オープンウォータースイミング	男子、女子	尾鷲市三木里海水浴場						●				

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

公開競技

市町	競技	会場	競技日程
松阪市	ゲートボール	松阪市総合運動公園多目的グラウンド	9/4(土) ~ 9/5(日)
桑名市	武術太極拳	ヤマモリ体育館(桑名市体育館)	9/18(土) ~ 9/19(日)
名張市	綱引	HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)	8/28(土) ~ 8/29(日)
朝日町	パワーリフティング	朝日町体育館	9/18(土) ~ 9/19(日)
紀北町	グラウンド・ゴルフ	赤羽公園野球場	9/18(土) ~ 9/19(日)
		赤羽公園多目的グラウンド	
		赤羽小・中学校運動場	

三重とこわか大会 会期の決定

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、文部科学省及び（公財）日本障がい者スポーツ協会と協議した結果、三重とこわか大会の会期が決定しましたので報告します。

三重とこわか大会 会期 2021年10月23日（土）から10月25日（月）まで

（参考）三重とこわか大会 会場地市町一覧

	競技名	障害区分	市町名	開催予定施設
個人競技	陸上競技	身・知	伊勢市	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場
	水泳	身・知	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場
	アーチェリー	身	松阪市	松阪市総合運動公園 芝生広場
	卓球（サウンドテーブル テニスを含む。）	身・知・精	伊勢市	三重県営サンアリーナ（メインアリーナ）
	フライングディスク	身・知	東員町	東員町スポーツ公園陸上競技場
	ボウリング	知	津市	津グランドボウル
	ボッチャ	身	伊勢市	三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）
団体競技	バスケットボール	知	津市	津市産業・スポーツセンター（サオアリーナ）
	車いすバスケットボール	身		
	ソフトボール	知	紀北町	赤羽公園野球場、赤羽公園多目的グラウンド
	グラウンドソフトボール	身	明和町	明和中学校第2グラウンド
	バレーボール	身	四日市市	四日市市総合体育館
		知		
		精	津市	津市安濃中央総合公園内体育館
サッカー	知	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場	
フットベースボール	知	志摩市	長沢野球場、長沢多目的広場	

（注） 身：身体障がい者が出場できる競技
知：知的障がい者が出場できる競技
精：精神障がい者が出場できる競技

三重とこわか国体 デモンストレーションスポーツ実施基準要項

1 趣旨

この要項は、第76回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針に基づき、デモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）の実施に関する基本的な事項を定める。

2 参加者

- (1) 原則として、三重県内に居住している者とする。
- (2) 各デモスポの参加資格については、別に定める競技別実施要項による。

3 実施方法

- (1) 誰もが参加できる大会となるよう配慮するとともに、地域の特色を生かした大会運営の創意工夫に努める。
- (2) 各デモスポの実施方法については、別に定める競技別実施要項による。

4 競技別実施要項及びプログラム

競技別実施要項及びプログラムは、会場地市町が関係競技団体と協議のうえ作成する。

5 競技役員等の編成

競技役員及び競技補助員は、会場地市町が関係競技団体と協議し、各競技及び会場地市町の実情に即して適切に編成する。

6 参加申込み及び組合せ抽選会

参加申込受付及び組合せ抽選は、会場地市町及び関係競技団体が行う。

7 記録及び結果

記録及び結果は、大会終了後、会場地市町が県記録本部へ報告する。

8 その他

- (1) 参加料は、別に定める競技別実施要項による。
- (2) 参加者は、傷害保険に加入するものとし、詳細は別に定める競技別実施要項による。
- (3) 参加者等の個人情報等の取扱いについては、別に定める競技別実施要項に明記し、会場地市町及び関係競技団体においては、個人の権利利益を侵害することのないよう適切に行う。
- (4) この要項に定めるもののほか、デモスポの実施に関して必要な事項は、競技別実施要項で定める。

三重とこわか国体 馬事衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、第76回国民体育大会馬事衛生基本方針に基づき、馬術競技出場馬（以下「出場馬」という。）の防疫、健康管理、輸送等馬事衛生対策に関し必要な事項を定める。

2 業務の実施主体

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及び第76回国民体育大会鈴鹿市準備委員会（以下「市委委員会」という。）は、馬術競技会場（以下「会場」という。）に馬事衛生本部を設置し、関係機関及び団体等の協力を得て、馬事衛生対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 家畜防疫員の配置

出場馬の防疫に万全を期するため、馬事衛生本部に家畜防疫員（家畜伝染病予防法第53条第3項に定める者をいう。）を配置する。

(2) 防疫検査

家畜防疫員は、出場馬が会場に到着したとき、家畜伝染病予防法施行規則による「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」及び「日本馬術連盟乗馬登録証」の提示を求め、次に掲げる検査を満たしていることを確認する。

なお、基準を満たしていない馬は入厩させない。

ア 馬インフルエンザ予防接種

(ア) 基礎接種として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2カ月以内に2回目のワクチン接種を行うこと。補強接種については、基礎接種（2回目）から7か月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていること。これらが満たされていない場合は、再度基礎接種から実施していること。

(イ) 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種が1年以内であれば可とする。また、2回の基礎接種の間隔は2週間以上2カ月以内であれば可とする。

(ウ) 入厩する6か月+21日以内に補強接種または基礎接種（2回目）を受けていなければならない。

(エ) 入厩前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認めない。

イ 流行性脳炎予防接種

2021年5月1日以降に2週間から2カ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていなければならない。

ただし、接種開始時期が2021年4月30日以前の馬については、上記間隔で2回接種完了後、入厩までに更に1回追加接種すること。

(3) 厩舎地区

馬事衛生本部は、会場内に厩舎地区（厩舎等が設置され、柵等により他から区分された区域をいう。）を設け、衛生的に管理する。

厩舎地区には、厩舎のほか汚物堆積場その他出場馬の健康管理に必要な施設等を設置する。

(4) 消毒及び衛生害虫駆除

馬事衛生本部は、入場する車両及び立ち入る者の消毒を行うため、馬降所（馬運車を停車させ出場馬の積み下ろしを行う場所をいう。）への入場口付近、厩舎地区及び厩舎の出入口に消毒設備を設置するとともに、厩舎地区の害虫駆除を実施する。

ア 厩舎の消毒

厩舎の消毒は、出場馬の到着前5日以内及び退厩後直ちに行う。

イ 馬降所に入場する車両の消毒

馬運車等馬降所に入場する車両の消毒は、車両が会場に到着したときに行う。

ウ 厩舎に立ち入る者の消毒

厩舎に立ち入る者に対し、手指の洗淨又は消毒及び靴の消毒を行わせる。

エ 衛生害虫の駆除

厩舎及び汚物堆積場に殺虫剤を散布し、衛生害虫の発生予防及び駆除に努める。

(5) 厩舎地区等への立入制限

厩舎地区及び馬降所を家畜伝染病予防法施行規則に定める衛生管理区域とし、立入りは定められた出入口からのみとするとともに、立ち入る者はあらかじめ市委員会が配布する「入厩許可証」を身に付けるものとする。

(6) 家畜伝染病発生時の対応

救護獣医師（出場馬の傷病の発生に対し、応急処置及び緊急の治療にあたる獣医師（次に掲げる外来獣医師を除く）をいう。）、外来獣医師（必要に応じて参加都道府県が帯同する獣医師をいう。）及びホースマネージャー（出場馬の管理に係る参加都道府県の責任者をいう。）は、出場馬に家畜伝染病を疑う事例が発生したときは、直ちに馬事衛生本部に報告するとともに、その指示に従う。

馬事衛生本部は、家畜伝染病予防法に基づき、三重県知事に速やかに届け出るとともに、まん延防止のために必要な措置を講じる。

(7) 隔離厩舎の設置

家畜伝染病を発症（疑いを含む。）した出場馬を隔離するため、厩舎地区外に隔離厩舎を設置する。

4 出場馬の健康管理

(1) 健康検査

家畜防疫員は、出場馬が入厩する前及び退厩する前に馬降所等で健康検査を実施する。検査は、視診、聴診、打診及び触診等による一般検査とし、家畜防疫員が必要と認めるときは、血液、尿等の特殊検査を実施する。

(2) 健康観察

ホースマネージャーは、入厩期間（出場馬が厩舎に入厩している期間をいう。）中、

毎日、管理する出場馬の健康観察及び体温測定を行い、異常が認められる場合は直ちに救護獣医師又は外来獣医師に通報するとともに、家畜防疫員の指示に従う。

(3) 診療

馬事衛生本部は、出場馬の傷病発生等に対処するため、2021年9月27日(月)から2021年10月4日(月)までの間、厩舎地区に馬診療所を設置し、救護獣医師を配置して昼間及び夜間対応する。

ア 診療費用

診療に要した費用は参加都道府県の負担とし、馬診療所において支払う。

イ 移送

救護獣医師は、必要に応じて獣医療機関へ移送するなど適切な措置を講じる。

なお、移送に要した費用は、参加都道府県の負担とする。

ウ 実績の報告

救護獣医師は、診療業務の実績等を「診療簿」(様式1)、「診療日報」(様式2)及び「診療実績書」(様式3)により診療日翌朝までに馬事衛生本部長に報告する。

エ 外来獣医師による診療活動

外来獣医師は、入厩期間中に診療活動を行う場合には、診療前に「外来獣医師診療届」(様式4)を、診療後に「外来獣医師診療報告書」(様式5)を、馬事衛生本部長を経由して獣医師団長に提出する。

(4) 装蹄

馬事衛生本部は、出場馬の落鉄等に対処するため、2021年9月27日(月)から2021年10月4日(月)までの間、厩舎地区に装蹄所を設置し、装蹄師を配置して夜間を除き対応する。

ア 装蹄費用

装蹄に要した費用は、参加都道府県の負担とし、装蹄所において支払う。

イ 実績の報告

装蹄師は、装蹄業務の実績等を「装蹄簿」(様式6)、「装蹄日報」(様式7)及び装蹄実績書(様式8)により、従事日の業務終了後、速やかに馬事衛生本部長に報告する。

ウ 外来装蹄師による装蹄活動

外来装蹄師(必要に応じて参加都道府県が帯同する装蹄師をいう。)は、入厩期間中に装蹄活動を行う場合には、装蹄前に「外来装蹄師装蹄届」(様式9)を、装蹄後に「外来装蹄師装蹄報告書」(様式10)を、馬事衛生本部長を経由して獣医師団長に提出する。

5 厩舎等の管理

(1) 厩舎の使用期間等

ア 使用期間

厩舎の使用期間は、原則として2021年9月27日(月)午前8時から2021年10月4日(月)午後5時までとする。

イ 入厩及び退厩の日時

入厩日は、2021年9月27日（月）から2021年9月28日（火）の午前8時から午後5時の間と2021年9月29日（水）の午前8時から正午までの間とする。

退厩日は2021年9月30日（木）から2021年10月4日（月）の午前8時から午後5時の間とする。

（2）入厩及び退厩の手続き

ア 出場馬の輸送

出場馬の輸送は馬運車を使用することとし、参加都道府県の責任で行う。

なお、輸送に係る経費は、参加都道府県の負担とする。

イ 入厩及び退厩の手続き

参加都道府県の出場馬の輸送に係る責任者（以下「馬輸送責任者」という。）は、「入・退厩（変更）申込書」（様式11）及び「予防接種確認票」（様式12）を馬運車ごとに別葉にして、郵便又は宅急便により馬事衛生本部長を経由して市委員会に提出する。

なお、提出期限は馬術競技会参加申込書提出日と同一日とする。

また、入厩後に退厩日時を変更する場合は、馬事衛生本部に退厩の2日前までに申し込むものとする。

ウ 入厩予定日時等の連絡

馬輸送責任者は、出場馬の出発に際し、入厩予定日時、輸送頭数、車両番号等を電話又はファクシミリにより馬事衛生本部に報告する。

なお、連絡後に変更が生じた場合も同様とする。

（3）衛生管理

馬事衛生本部は厩舎等の施設を常に清潔に保つよう、衛生上必要な措置を講じる。特に汚物堆積場は衛生的に管理し、汚物等を適正に処理する。

また、ホースマネージャーは厩舎内外を清潔に保持し、衛生害虫の発生防止等に努める。

6 飼料及び敷料

（1）飼料

出場馬の飼料は、参加都道府県が入厩時に持参し、持参できない場合は、事前に購入業者の斡旋を申し込むものとする。

（2）敷料

敷料はオガ粉等とし、出場馬の入厩前に各馬房に配布し、不足が生じた場合は適宜支給する。

7 参加都道府県の責務

参加都道府県は、出場馬の出発に際し、出場馬の健康状態及び装蹄に十分配慮し、良好な状態で競技会に参加させるように努める。

また、入厩期間中は、出場馬の健康管理、飼料、馬具等の保管等について責任を持って行う。

8 県委員会と市委員会との業務分担等

県委員会と市委員会は、馬事衛生に係る業務分担及び経費負担について、別途協議のうえ定める。

9 その他

この要項に定めるもののほか、馬事衛生に必要な事項については、県委員会、市委員会及び馬事衛生本部が、関係機関と協議のうえ定める。

三重とこわか国体 医療救護要項（三重県案）

1 趣旨

この要項は、第76回国民体育大会（以下「大会」という。）医事・衛生基本計画に基づき、大会における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び会場地市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 実施区分

県実行委員会及び市町実行委員会は、次の区分における医療救護を実施する。

(1) 県実行委員会

- ア 総合開・閉会式会場及びその周辺
- イ 県実行委員会主催の大会関連イベント会場等

(2) 市町実行委員会

- ア 競技会場及び練習会場
- イ 市町実行委員会主催の大会関連イベント会場等
- ウ 宿泊施設（転用施設及び国体民泊を含む）

4 実施業務

医療救護業務は、次の事項を実施する。

(1) 医療救護体制の整備

ア 救護本部の設置

会場等における医療救護業務の総括、関係各所との連絡調整等を担うため、救護本部を設置する。

イ 救護所の設置等

(ア) 会場等における傷病者の応急処置及び関係医療機関との連絡調整等を担うため、救護所を設置する。

(イ) 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品等を配備する。

なお、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

(ウ) 救護所には、救護班及び必要に応じて移動救護班を配置する。

(エ) 救護班は、医師、歯科医師、看護師、保健師、アスレティックトレーナー及び事務職員等により、必要に応じた編成とする。

ウ 応急処置の実施

救護班及び移動救護班は、傷病者の応急処置、医療機関その他関係機関との連絡調整等、必要な措置を行う。

エ 救急自動車の配備

救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

オ 医療機関の確保等

傷病者が発生した場合に備え、医療機関その他関係機関の確保や緊急時の連絡体制を整備する。

(2) 医療救護体制の周知

傷病発生時の患者への対応が適正に図られるよう、大会参加者等や宿泊施設に対しては、各種通知や案内、ホームページ等の活用により、広域的かつ効果的な周知を図る。

5 その他

(1) 県実行委員会及び市町実行委員会は、それぞれの区分における医療救護の実施に要する経費を負担する。

(2) 救護所及び救急自動車等において要した経費を除き、医療費は全て受診者が負担する。

(3) この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。

三重とこわか国体 宿泊料金（三重県案）

正式競技及び特別競技に参加する選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員及び視察員（以下「大会参加者」という。）の宿泊料金については、以下のとおりとする。

区分	消費税	宿泊料金		備考
		1泊2食	素泊まり	
営業 宿泊 施設	税抜	4,500円～15,000円	3,150円～10,500円	通常のサービス・ 奉仕料及び冷暖房 料を含む
	10%	4,950円～16,500円	3,465円～11,550円	

※1泊2食の宿泊料金は、500円刻みとする。

※素泊まり料金は、1泊2食料金の70%相当額とする。

※入湯税については、外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

（注1）宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいい、原則として1泊2食とする。ただし、欠食控除については、宿泊要項に定める。

（注2）報道員及びその他大会関係者の宿泊料金については、別に定める。

三重とこわか国体 合同配宿実施方針

三重とこわか国体に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者の配宿について、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び正式競技・特別競技の会場地市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）は、業務の省力化と経費節減を図り、効率的かつ円滑に推進できるよう、次の方針に基づき実施する。

1 合同配宿の体制

(1) 合同配宿の実施

短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿（以下「合同配宿」という。）を行う。

(2) 合同配宿本部及び配宿センターの設置

県実行委員会及び市町実行委員会は、「三重とこわか国体 合同配宿本部（仮称）」を設置するとともに、合同配宿本部の業務を円滑に推進するため、配宿センターを設置する。

(3) 配宿センターとの連携

宿泊施設データや配宿状況等を把握するため、県実行委員会及び市町実行委員会と配宿センターとの間をインターネット等によりネットワーク化して、連携を図る。

2 業務委託

(1) 合同配宿の業務委託

合同配宿の実施にあたっては、合同配宿の実施に必要な配宿システムの構築、宿泊施設実態調査の実施、仮配宿計画の作成、営業宿泊施設の客室確保・調整、配宿センターの設置・運営、本配宿等の業務を別紙「合同配宿業務委託概要」を基本として、事業者に委託する。

(2) 委託契約方法

合同配宿の業務委託（以下「合同配宿業務委託」という。）は、2019 年度から 2021 年度まで、年度ごとに委託契約を締結する。

委託契約は、一括して県実行委員会が締結する。

3 経費負担

(1) 県実行委員会の負担額

県実行委員会は、総経費の 2 分の 1（各年度委託経費の 2 分の 1 の合計）を負担する。

(2) 市町実行委員会の負担額

市町実行委員会は、総経費の 2 分の 1（各年度委託経費の 2 分の 1 の合計）を負担する。

なお、各市町実行委員会は、次のとおり算定した「固定割負担額」と「比例割負担

額」の合計をそれぞれ負担する。

ア 固定割負担額

業務管理費(※)を均等に配分した額

※業務管理費は、本配宿業務等に係る経費とし、2021年度委託経費の10%程度とする。

イ 比例割負担額

固定割負担額の合計を除いた額について、営業宿泊施設への配宿実績人数(※)で按分した額

なお、各市町実行委員会が、独自に配宿調整業務を実施した転用施設及び国体民泊(民家等)、営業宿泊施設への配宿人数は、上記「配宿実績人数」から除外する。

【負担額算定の概念図】

区 分	県実行委員会	市町実行委員会
2019年度	合同配宿業務委託に関する経費	合同配宿業務委託に関する経費 〈比例割〉
2020年度	合同配宿業務委託に関する経費	合同配宿業務委託に関する経費 〈比例割〉
2021年度	合同配宿業務委託に関する経費 (業務管理費を含む)	合同配宿業務委託に関する経費 (業務管理費を除く) 〈比例割〉
		業務管理費 〈固定割〉
負担割合	総経費の2分の1 (各年度委託経費の2分の1の合計)	総経費の2分の1 (各年度委託経費の2分の1の合計)

4 負担額の精算

三重とこわか国体終了後、県実行委員会と各市町実行委員会の負担額を前述の算定方法に基づき確定し、2021年度中の県実行委員会が定める期日までに精算する。

5 業務分担

(1) 2019年度及び2020年度

ア 県実行委員会業務分担区分

- (ア) 合同配宿業務に関する受託事業者への委託・管理等
- (イ) 宿泊施設実態調査の実施と活用
- (ウ) 営業宿泊施設の客室確保及び総合調整
- (エ) 仮配宿の実施及び仮配宿計画作成に関する総合調整
- (オ) 広域配宿の調整
- (カ) 宿泊意向調査の実施
- (キ) 宿泊施設別適用宿泊料金の調整

イ 市町実行委員会業務分担区分

- (ア) 配宿における各競技団体との連絡調整
- (イ) 宿泊施設実態調査の報告

- (ウ) 市町実行委員会における営業宿泊施設の客室確保及び個別調整
- (エ) 仮配宿の実施及び仮配宿計画作成並びに報告
- (オ) 広域配宿先の営業宿泊施設の客室確保及び個別調整
- (カ) 転用施設・国体民泊の利用における調整及び不足備品等の補完対策

(2) 2021 年度

ア 県実行委員会業務分担区分

- (ア) 合同配宿業務に関する受託事業者への委託・管理等
- (イ) 営業宿泊施設の客室確保及び総合調整
- (ウ) 仮配宿の実施及び仮配宿計画作成に関する総合調整
- (エ) 広域配宿の調整
- (オ) 宿泊意向調査の実施
- (カ) 宿舎説明会の開催
- (キ) 宿泊仮申込の実施
- (ク) 宿舎申込、変更、取消の受付業務及びそれに伴う対応
- (ケ) 宿舎決定通知書、変更・取消通知書の送付
- (コ) 営業宿泊施設への本配宿業務
- (サ) 宿泊実績等統計処理

イ 市町実行委員会業務分担区分

- (ア) 市町実行委員会における営業宿泊施設の客室確保及び個別調整
- (イ) 仮配宿の実施及び仮配宿計画作成並びに報告
- (ウ) 広域配宿先の営業宿泊施設の客室確保及び個別調整
- (エ) 宿泊意向調査等に関する各競技団体との連絡調整
- (オ) 宿泊仮申込結果の確認
- (カ) 営業宿泊施設への本配宿結果の確認
- (キ) 独自に配宿調整業務を実施した転用施設及び国体民泊、営業宿泊施設への本配宿業務及びそれに伴う対応

6 その他

この方針に定めるもののほか、合同配宿の実施に関して必要な事項は、県実行委員会と市町実行委員会が協議して定める。

合同配宿業務委託概要

年度	業務内容
2019年度	配宿システムの基本設計
	システムの基本設計
	各種プログラム及びデータベースの作成
	システムの運用テスト及びメンテナンス
	運用手順書の作成
	宿泊施設実態調査及び付帯調査
	調査票作成
	調査票回収、集計・結果分析、調査結果報告
	食事提供方法の検討及び対策
	調査結果に基づく管理データ（宿泊マスター）の作成
	営業宿泊施設の客室確保
	関係機関（旅行業者及び旅館・ホテル関係者）との調整
	旅行業者保有枠の確保・調整
	第1次仮配宿の実施
仮配宿に基づく配宿シミュレーションの作成（第1次）	
配宿シミュレーションの分析、充足対策等の検討	
宿泊施設別適用宿泊料金（案）の設定	
2020年度	配宿システムの設計修正、プログラム修正、運用手順書の修正
	宿泊施設実態調査の補完調査（新規・追加・変更施設等）
	営業宿泊施設の客室確保
	第2次仮配宿の実施
	仮配宿に基づく配宿シミュレーションの作成（第2次）
	配宿シミュレーションの分析、充足対策等の検討
	宿泊意向調査の実施
	宿泊施設別適用宿泊料金の決定と営業宿泊施設との協定書の締結
2021年度	配宿センターの設置、運営（システム運用人員の配置等）
	配宿システムの運用
	宿泊施設実態調査の補完調査（最終）
	営業宿泊施設の客室確保
	仮配宿に基づく配宿シミュレーション及び仮配宿計画書の作成（最終）
	宿泊意向調査の実施
	宿舍説明会の開催
	歓迎装飾の作成・配布
	宿泊仮申込調査の実施
	本配宿業務 （宿泊申込書の作成・発送・申込受付・受理・整理及び配宿調整、宿舍決定通知の発送、変更・取消処理、宿泊受け入れに関する調整及び問い合わせ対応等）
	宿泊実績等統計処理
	配宿実績に基づく負担額の確定、精算

※上記の委託概要は、現段階の想定案であり、各業務内容の詳細及び実施年度等については、委託締結後、当受託事業者と別途協議した上で決定する。

三重とこわか国体・三重とこわか大会 みえの“食”提供方針

三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の食事については、大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、次の方針に基づき提供する。

1 三重県らしさ

- ・ 食材については、三重県内の特産品を積極的に活用する。
また、多彩な食文化をもつ“三重県の魅力”を堪能してもらえよう、三重県内に伝わる郷土料理などを取り入れる。

2 安全安心

- 安全安心な食事が提供できるよう、食材の管理、肉類や魚介類の加熱調理、調理器具の消毒等を徹底し、食品衛生対策を実施する。
また、原材料におけるアレルギーの情報提供にも配慮する。

3 食事（特に選手・監督）

- 栄養バランスのよい食事が提供できるよう、献立の基本となる主食、主菜、副菜（汁物を含む）、乳製品、果物がそろったセットメニューの作成を心がけるとともに、競技前後の選手のコンディションを考慮し、消化吸収が良く、体力維持と疲労回復に効果的な食事内容となるよう配慮する。

4 みえの“食”の普及

- 上記内容を踏まえたメニュー創作の各種コンテストの開催依頼、既に作成された三重県内の特産品を使用したレシピ(集)や郷土料理のレシピ(集)の活用等により、宿泊施設や食品提供施設等へみえの“食”を提案する。
また、ホームページ等を活用するなどして、みえの“食”の普及に努める。

三重とこわか大会 競技用具等整備要項

三重とこわか大会（以下「大会」という。）の競技用具及び運営用器具（以下「競技用具等」という。）については、この要項に基づき整備する。

1 趣旨

大会の競技運営を円滑かつ効果的に行うため、競技用具等の整備について必要な事項を定める。

2 競技用具等の種別

種別	内容	例示
備品	・競技を実施するために直接必要な備品 ・競技運営に必要な備品 (施設及び施設に付帯するものは除く。)	ゴールポスト、卓球台、得点板、放送器具等
消耗品	・競技を実施するために直接必要な消耗品 ・競技運営に必要な消耗品	ボール、ラインテープ、ネット、笛、記録用紙、事務用品等

※この要項でいう備品とは、その形状又は性質を変更することなく、比較的長期間にわたって使用に耐える物で、購入価格又は評価額が5万円以上の物とする。

※この要項でいう消耗品とは、備品以外の物をいう。

3 競技用具等の整備

- (1) 競技用具等の整備にあたっては、「第21回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施するものとする。
- (2) 競技用具等の整備にあたっては、「第21回全国障害者スポーツ大会 競技運営基本方針」に基づき実施するものとする。
- (3) 競技用具等の必要品目及び数量については、県が、競技運営主管団体及び会場地市町と協議して決定する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、競技用具等の整備に関し必要な事項は、別に定める。

三重とこわか大会 競技役員等編成要項

三重とこわか大会における競技役員等の編成については、この要項に基づき実施する。

1 基本的な考え方

- (1) 競技役員等の編成にあたっては、県が、競技運営主管団体等と協議のうえ決定する。
- (2) 競技役員等の編成にあたっては、必要最小限の人数により最大限の効果をあげることができるよう、適正かつ効率的な配置を行う。
- (3) 競技役員等の編成にあたっては、県内における障がい者スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員で編成するものとし、原則として、複数の競技を担当しないよう配慮する。
- (4) 競技役員等の編成にあたっては、競技運営主管団体関係者のみならず、「オール三重」の理念のもと、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう努める。

2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。

	種類	内容	編成方法
競技役員	審判員	直接、競技の審判業務に携わる者	競技運営主管団体関係者、県内の有資格者又はそれに準じる者をもって編成することを原則とし、必要に応じて中央及び近隣府県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	審判員を除き、直接、競技の運営に携わる者	競技運営主管団体関係者を中心に、県内の当該競技関係者で編成することを原則とし、必要に応じて中央及び近隣府県競技団体関係者を含めて編成する。
	競技補助員	競技役員等の補助として競技運営に携わる者	競技運営主管団体等の協力を得て編成し、会場地市町及び周辺市町に在住する当該競技関係者、中学生、高校生及び大学生等をもって編成する。

3 競技役員等の調整方法

競技役員等の編成にあたっては、原則、次の考え方にに基づき調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手と競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2競技以上の競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技内の業務の重複については、関係者が協議し、その業務内容により重複を認める。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、関係者が協議して決定する。

三重とこわか国体・三重とこわか大会ポスターの制作

三重とこわか国体・三重とこわか大会に、より多くの県民の皆さんに関わっていただきたいため、両大会をPRするポスターの制作を公募により行うこととし、両大会の開催700日前頃に発表することで、両大会のさらなる周知や県民の参加意識を高めていきます。

1 募集概要

(1) 募集作品（ポスターデザイン）

三重とこわか国体・三重とこわか大会 ポスターデザイン（両大会合わせて1枚）

(2) 募集期間

2019年3月19日（火）～2019年7月31日（水）（当日消印有効）

(3) 応募資格

三重県内に在住・在学・在勤の方、又は在住・在学・在勤経験のある方。

なお、個人・グループ又は法人、プロ・アマを問いません。

2 選定方法

広報・県民運動専門委員会にポスター選定部会を設置し、ポスター選定部会が候補作品5作品程度の選定を行います。

広報・県民運動専門委員会において、最優秀賞1点及び優秀賞3点を決定し、常任委員会で報告します。

3 最優秀賞、優秀賞の表彰

最優秀賞及び優秀賞については、表彰を行い、賞金を授与します。

①最優秀賞 1点（ポスターに採用）

賞状、賞金 100,000 円、副賞「とこまる」ぬいぐるみ（大）

②優秀賞 3点

賞状、賞金 30,000 円、副賞「とこまる」ぬいぐるみ（小）

4 スケジュール

2019年3月19日～7月31日	募集
8月上旬	選定部会で候補作品5作品程度を選定
8月下旬	候補作品の著作権調査
9月中旬	広報・県民運動専門委員会で最優秀賞及び優秀賞を決定
10月下旬頃	両大会の開催700日前頃に発表

三重とこわか国体 会場地市町における開催施設の変更（案）

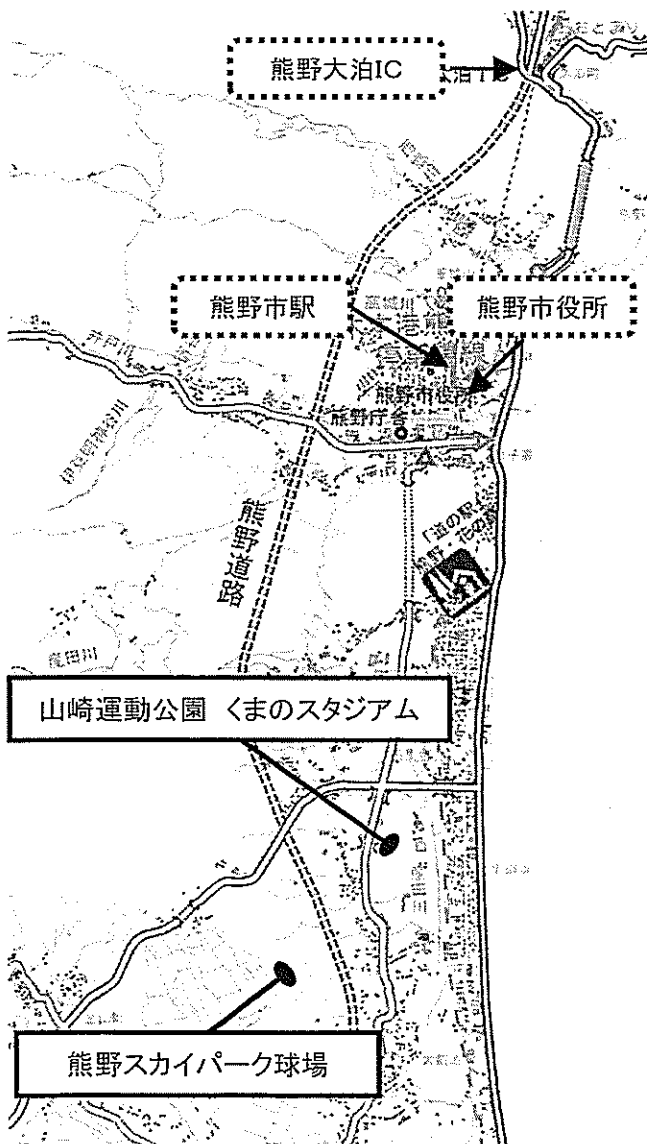
ソフトボール競技（成年女子）

会場地市町	開催施設	
熊野市	変更前	山崎運動公園 くまのスタジアム
		山崎運動公園 健康運動広場
	変更後	山崎運動公園 くまのスタジアム
		熊野スカイパーク球場

開催施設の変更（案） 施設概要

会場地市町	熊野市
会場施設	山崎運動公園 くまのスタジアム 熊野スカイパーク球場
競技(種別)	ソフトボール(成年女子)

【位置図】



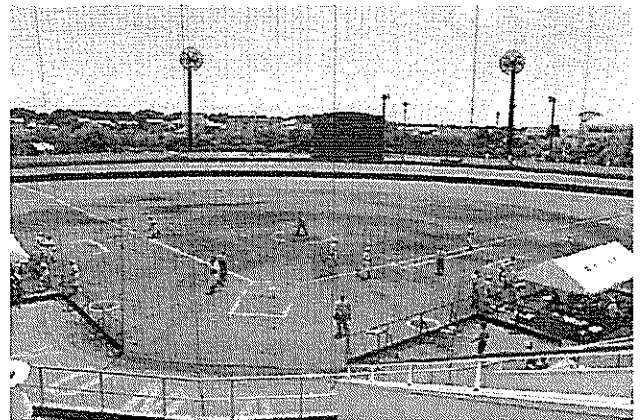
1 山崎運動公園 くまのスタジアム

〔住所〕

熊野市有馬町4520番地325

〔交通〕

熊野尾鷲道路 熊野大泊ICより約10分
JR熊野市駅より車で約10分



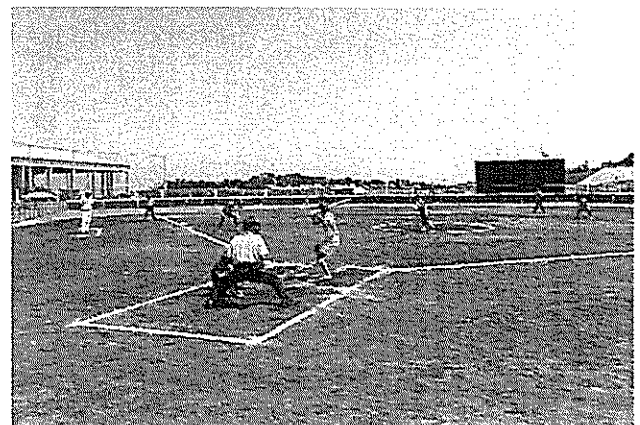
2 熊野スカイパーク球場

〔住所〕

熊野市有馬町3537番地

〔交通〕

熊野尾鷲道路 熊野大泊ICより約15分
JR熊野市駅より車で約12分



三重とこわか国体・三重とこわか大会 文化プログラム実施基本方針（案）

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて、三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加することで、開催機運を醸成するとともに、県民総参加の大会をめざす。

あわせて、豊かな自然や、歴史、文化、食などの三重県ならではの魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関連する文化・芸術事業
- (2) 三重県の文化・芸術等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 実施者

文化プログラムの事業を実施できる者は、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、三重県及び特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 三重県内の市町
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体は除く）

4 期間

文化プログラムの実施期間は、原則として、2021年4月1日から2021年12月31日までとする。

5 開催地

文化プログラムは、原則として、三重県内で開催する。

6 経費負担

文化プログラムの実施にかかる経費は、各事業を実施する者が負担する。

三重とこわか国体 自衛隊協力要請基本方針（案）

1 趣旨

三重とこわか国体の運営に万全を期するため、自衛隊に協力を要請することとし、その基本的事項を定める。

2 協力要請の範囲

協力を要請する範囲は、競技会の運営に関する次の事項を基本とする。

- (1) 通信に関すること
- (2) 輸送に関すること
- (3) 医療及び救護に関すること
- (4) 会場内外の整理に関すること
- (5) その他競技会の運営に関すること

3 協力要請期間

協力要請期間は、協力要請業務の遂行上必要な期間とする。

4 協力要請手続き

協力要請の手続きは、次により進める。

(1) 協力要請計画書の提出

協力を要請する会場地市町は、関係競技団体と協議、調整のうえ、協力要請計画書を作成し、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）に提出する。

(2) 協力要請計画書の作成

県実行委員会は、4（1）で会場地市町から提出された協力要請基本計画案について、自衛隊及び会場地市町と協議、調整のうえ、協力要請計画書を作成する。

(3) 協力要請

協力要請計画書に基づき、県実行委員会会長は防衛大臣に対し、協力を要請する。

(4) 協定締結

県実行委員会は、協力要請後、自衛隊と協力に関する協定を締結する。

5 業務分担

県実行委員会と会場地市町との業務分担は、概ね次による。

(1) 県実行委員会が分担する業務

- ア 自衛隊及び関係機関との連絡、調整及び協力要請計画書の作成
- イ 自衛隊への協力要請及び協定締結
- ウ 全般的な協力要請に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

(2) 会場地市町が分担する業務

- ア 関係競技団体との連絡、調整及び協力要請計画書案の作成

- イ 協定締結に基づく競技種目別覚書の交換
- ウ 自衛隊との細部事項に係る連絡及び調整
- エ 競技種目別協力要請業務に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

6 経費負担区分

県実行委員会及び会場地市町は、前項の業務分担に基づき必要な経費をそれぞれ負担する。

7 その他

この方針に定めるもののほか、自衛隊への協力要請に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

三重とこわか国体 記録業務基本計画（案）

三重とこわか国体の競技記録及び競技運営に関する情報（以下「競技記録等」という。）の収集・速報及び総合成績算出にかかる業務（以下「記録業務」という。）については、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）、会場地市町及び関係競技団体が連携して円滑に業務を推進するため、「国民体育大会開催準備要項」及び「同細則」に基づくとともに、この基本計画により実施する。

1 対象競技

三重とこわか国体における正式競技及び特別競技とする。

2 記録本部

県実行委員会及び会場地市町は、記録業務の円滑な推進を図るため、それぞれ記録本部を設置する。

(1) 競技会場記録本部

会場地市町及び関係競技団体は、実施競技に関する競技記録等の処理及び発表を行い、県実行委員会へ送信するための競技会場記録本部を設置する。また、複数の会場で実施される競技については、各競技会場の競技記録等を取りまとめるための競技記録集約会場を決定する。

(2) 県記録本部

県実行委員会は、全競技の実施状況、競技記録等の収集及び発表を行い、都道府県総合成績を算出するため、県記録本部を設置する。

3 業務

(1) 競技会場記録本部

ア 競技記録等の決定

競技会場記録本部は、競技の実施状況を把握し、競技記録等を取りまとめるとともに、競技別総合成績を決定する。

イ 県記録本部への送信

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を県記録本部へ送信する。

ウ 競技会場における競技記録等の発表

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を競技会場において発表する。

エ 競技記録集約会場

集約会場に決定された競技会場記録本部は、その他の競技会場の競技記録等及び競技別総合成績を取りまとめ、県記録本部へ送信するとともに発表する。

(2) 県記録本部

ア 競技記録等の収集

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部または競技記録集約会場から収集する。

イ 競技記録等の発表

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を発表するとともに、記録・成績等に関する照会に対応する。

ウ 都道府県総合成績の算出、発表

県記録本部は、収集した競技記録等及び競技別総合成績から、都道府県総合成績を算出し、発表する。

4 記録システム

県実行委員会は、競技記録等及び競技別総合成績の収集並びに都道府県総合成績の算出及び発表を正確かつ迅速に処理するため、次の記録処理システムを構築する。

- (1) 競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部または競技記録集約会場から県記録本部へ速やかに送信できるシステム
- (2) 競技記録等及び競技別総合成績から、速やかに都道府県総合成績を算出できるシステム
- (3) 競技記録等及び競技別総合成績並びに都道府県総合成績を速報できるシステム

5 その他

(1) 公開競技の記録業務

競技記録等は、中央競技団体が県実行委員会へ報告する。

(2) デモンストラションスポーツの記録業務

競技記録等は、会場地市町が県実行委員会へ報告する。

(3) この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

三重とこわか大会 オープン競技の選定（案）

競技名	障害区分	主催団体	開催予定施設
スポーツ吹矢(※)	身・知・精	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県スポーツ吹矢協会(※) ・三重県スポーツ吹矢協会津支部 	津市久居体育館 (津市)
ハンザクラス セーリング	身・知・精	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県ヨット連盟 ・日本ハンザクラス協会 ・セイラビリティ三重 	津ヨットハーバー (津市)

※ 2019年4月1日から、「スポーツ吹矢」は「スポーツウエルネス吹矢」に、「三重県スポーツ吹矢協会」は「三重県スポーツウエルネス吹矢協会」に名称変更します。

(注) 身：身体障がい者が出場できる競技
 知：知的障がい者が出場できる競技
 精：精神障がい者が出場できる競技

第21回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針

第21回全国障害者スポーツ大会におけるオープン競技は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の定める全国障害者スポーツ大会開催基準要綱、並びに第21回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に定めるもののほか、この基本方針により実施する。

1 趣旨

障がい者スポーツの一層の普及・振興を図る観点から、第21回全国障害者スポーツ大会において、全国障害者スポーツ大会競技規則に定める個人競技及び団体競技以外の競技をオープン競技として実施する。

なお、オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとする。

2 選定方法

実施競技及び実施団体については、公募を行い、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会において、審議及び選定する。

3 選定基準

オープン競技の選定にあたっては、次の基準により決定する。

- (1) 実施団体が、自主運営により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既存の競技施設により実施可能であること。
- (5) 原則として、第21回全国障害者スポーツ大会の開催期間中に実施可能であること。

4 運営経費

競技会開催に係る運営経費については、原則として実施団体の負担とする。

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第76回国民体育大会（冬季大会を除く。）及び第21回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）を三重県において開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 両大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- (2) 両大会における実施競技及び会場地市町に関すること
- (3) 両大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること
- (4) 両大会開催及び準備のための経費に関すること
- (5) 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、関係競技団体、その他関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること
- (6) その他両大会を開催するために必要な事業に関すること

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町を代表する者
- (2) 県及び市町の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者及び役職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他両大会の開催に必要な事業に関係のある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以上10名以内
- (3) 常任委員 30名以上50名以内
- (4) 監事 若干名

(役員を選任)

第6条 会長は、三重県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が定めた順序で、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合において、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長が指名する。

- 4 総会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 会則の制定及び改廃に関する事
 - (2) 両大会開催基本方針に関する事
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事
 - (4) 予算及び決算に関する事
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事
 - (6) その他重要な事項に関する事
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長が指名する。
- 6 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関する事
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関する事
- 7 常任委員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を、必要に応じて次の総会に報告する。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員において準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 第8条の規定は、専門委員において準用する。
- 5 専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮って会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

- 1 この会則は、平成24年8月31日から施行する。
- 2 準備委員会の平成24年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、準備委員会が設立された日から始まり、平成25年3月31日までとする。

附則

- 1 この会則は、平成30年7月23日から施行する。
- 2 この会則施行の際、現に第76回国民体育大会三重県準備委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとみなす。
- 3 この会則施行の際、現に制定されている第76回国民体育大会三重県準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第76回国民体育大会三重県準備委員会」とあるものは、「三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会」と読み替える。
- 4 この会則施行の際、現に制定されている第21回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会の方針、計画は、実行委員会の方針、計画とする。

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員会名簿

委員長 1名、副委員長 9名、常任委員 45名 計 55名

平成 31 年 3 月 18 日現在

(敬称略、順不同)

役職名	所属機関・団体・役職名	氏名
委員長	三重県知事	鈴木 英敬
副委員長	三重県議会議長	前田 剛志
	三重県市長会会長	鈴木 健一
	三重県町村会会長	谷口 友見
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	向井 弘光
	三重県障がい者スポーツ協会会長	前田 浩司
	三重県副知事	渡邊 信一郎
	三重県副知事	稲垣 清文
	三重県危機管理統括監	服部 浩
	三重県教育委員会教育長	廣田 恵子
常任委員	三重県議会総務地域連携常任委員会委員長	服部 富男
	三重県議会スポーツ振興議員連盟会長	西場 信行
	三重県市町教育長会会長	上島 和久
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	濱田 典保
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	上田 豪
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	梅村 光久
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	石垣 英一
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	加藤 公
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	宮本 ともみ
	三重県スポーツ推進委員協議会会長	馬場 宏
	一般社団法人 三重県レクリエーション協会会長	大川 吉崇
	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会会長	井村 正勝
	社会福祉法人 三重県厚生事業団理事	速水 恒夫
	三重県中学校体育連盟会長	中西 裕之
	三重県高等学校体育連盟会長	阿形 克己
	三重県商工会議所連合会会長	岡本 直之
	三重県商工会連合会会長	坂下 啓登
	三重県中小企業団体中央会会長	佐久間 裕之
	三重県経営者協会会長	小倉 敏秀
	公益社団法人 三重県医師会会長	松本 純一
一般社団法人 三重県病院協会理事長	竹田 寛	
公益社団法人 三重県看護協会会長	西宮 勝子	

常任委員	公益社団法人 三重県歯科医師会会長	田所 泰
	一般社団法人 三重県薬剤師会会長	西井 政彦
	公益社団法人 三重県獣医師会会長	永田 克行
	公益社団法人 三重県観光連盟会長	雲井 敬
	三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	木村 圭仁朗
	公益社団法人 三重県バス協会会長	雲井 敬
	三重県スポーツ推進審議会会長	鶴原 清志
	三重県防災対策部長	福永 和伸
	三重県戦略企画部長	西城 昭二
	三重県総務部長	嶋田 宜浩
	三重県医療保健部長	福井 敏人
	三重県子ども・福祉部長	田中 功
	三重県環境生活部長	井戸畑 真之
	三重県地域連携部長	鈴木 伸幸
	三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長	村木 輝行
	三重県地域連携部南部地域活性化局長	伊藤 久美子
	三重県農林水産部長	岡村 昌和
	三重県雇用経済部長	村上 亘
	三重県雇用経済部観光局長	河口 瑞子
	三重県県土整備部長	渡辺 克己
三重県企業庁長	山神 秀次	
三重県病院事業庁長	長谷川 耕一	
三重県警察本部長	難波 健太	